



# 姉妹都市友好事業(オーストラリア・ビクトリア州・ホワイトホース市) 第 39 回松戸市高校生英語スピーチコンテスト応募要領

## 1 趣 旨

昭和 46 年から姉妹都市交流が続いているオーストラリア・ビクトリア州にあるホワイトホース市との友好事業の一環として、下記のとおり英語スピーチコンテストを開催いたします。

## 2 開催内容

- |         |  |
|---------|--|
| (1) 日 時 | 2020 年 8 月 22 日 (土) 午後 1 時から (開場は 12 時 30 分) |
| (2) 会 場 | 松戸市民劇場 (松戸市本町 11-6 電話: 368-0070)             |
| (3) 主 催 | 公益財団法人松戸市国際交流協会・松戸市                          |
| (4) 後 援 | 松戸市教育委員会                                     |

## 3 応募規定

- (1) 応募資格 松戸市内に在住または在学する高校生。  
ただし、次のいずれかに当てはまる方は出場できません。
- ① 母国語、公用語を英語とする国・地域に通算 1 年または継続して 6 か月以上滞在した方 (ただし 5 歳までの海外生活は除く)
  - ② 実態として英語で教育を行っている学校へ通学したことがある方、または通学している方
  - ③ 父母・祖父母のいずれかに英語を公用語とする国・地域の出身者がいる方
  - ④ 過去にこのコンテストにおいて入賞経験のある方
- (2) テーマ等 スピーチの内容は生徒自身の意見・主張をまとめたものとし、テーマは自由です。  
時間は 5 分以内です。
- (3) 審査基準 一次審査: 英語力・内容  
本選審査: 英語力・表現力・内容
- (4) 応募方法 出場申込書 (事務局で配布・協会ホームページよりダウンロード可) に必要事項を記入し、スピーチ原稿 (別紙「スピーチ原稿作成上の注意事項」を参照ください) と一緒に、e メールで公益財団法人松戸市国際交流協会事務局へ提出してください。  
※締め切り後の応募原稿の差し替えはできません。
- (5) その他 ①原稿審査 (一次審査) の結果は期日締め切り後から約 3 週間後に封書にてご連絡いたします。本選出場可否についてのお問い合わせはご遠慮ください。  
②提出されたスピーチ原稿は返却いたしません。
- (6) 締 切 2020 年 7 月 1 日 (水) まで (必着)

## 4 賞

- (1) 上位 5 名に賞を授与します。
- (2) 入賞者 5 名には、賞状とトロフィーが贈られ、2021 年 3 月に実施予定の松戸市及び当協会主催の、青少年姉妹都市派遣 (ホームステイ・プログラム) に優先的に参加することができます。  
(ただし、松戸市及び当協会主催の青少年姉妹都市派遣を経験した方は参加できません。) 市長賞には航空運賃・滞在費に係る旅費の全額補助が、理事長賞・教育長賞・松戸ライオンズクラブ賞 (予定) ・優秀賞には航空運賃・滞在費に係る旅費の一部補助があります。なお、保険料等費用については自己負担していただきます。
- (3) 出場者全員に参加賞を用意しています。

## 5 問合せ・応募先

公益財団法人松戸市国際交流協会

住所 〒271-0073 松戸市小根本 7-8 京葉ガス F 松戸第 2 ビル 5 階

TEL 047(366)7310 e-mail office@miea.or.jp https://www.miea.or.jp